

解説 集中豪雨に備える

浸水対策の推進

こばやし ちかゆき
小林 史幸

国土交通省都市・地域整備局
下水道部流域管理官付
水害対策係長



1 はじめに

内水氾濫による浸水を防除し、都市の健全な発展を図るため、雨水管やポンプ場など雨水を排除する下水道施設の整備を進めてきており、平成20年度末の都市浸水対策達成率（都市浸水対策を実施すべき区域において、重点地区については概ね10年間、その他の地区については概ね5年間に1回発生する降雨に対して、下水道整備によって安全度が確保された区域の割

合）は約50%（重点地区約24%）となっています。

しかし、都市化による雨水流出形態の変化や地下空間利用の拡大など都市構造が変化する中で、内水氾濫による浸水に対する安全度は実質的に低下する傾向にあります。さらに近年、都市部において計画規模を上回る豪雨による内水氾濫が頻発し、人口や都市機能の集積した地区等において、毎年甚大な浸水被害が発生しており、今後も気候変動により、大雨の頻度増加、台風

の激化等が懸念されています。

本年度も6月中旬から7月中旬に九州から東北地方にかけての広い範囲での梅雨前線による大雨や10月下旬の鹿児島県奄美地方における大雨により、全国の多くの地域で浸水被害が発生しております。内水被害についても、国土交通省下水道部が各地方自治体からの協力を得てとりまとめた速報値によると、4～12月で内水による床上および床下浸水被害の棟数はそれぞれ約1,100棟、約4,000棟となっております。



平成22年7月26日 JR仙台東前（河北新報抜粋）

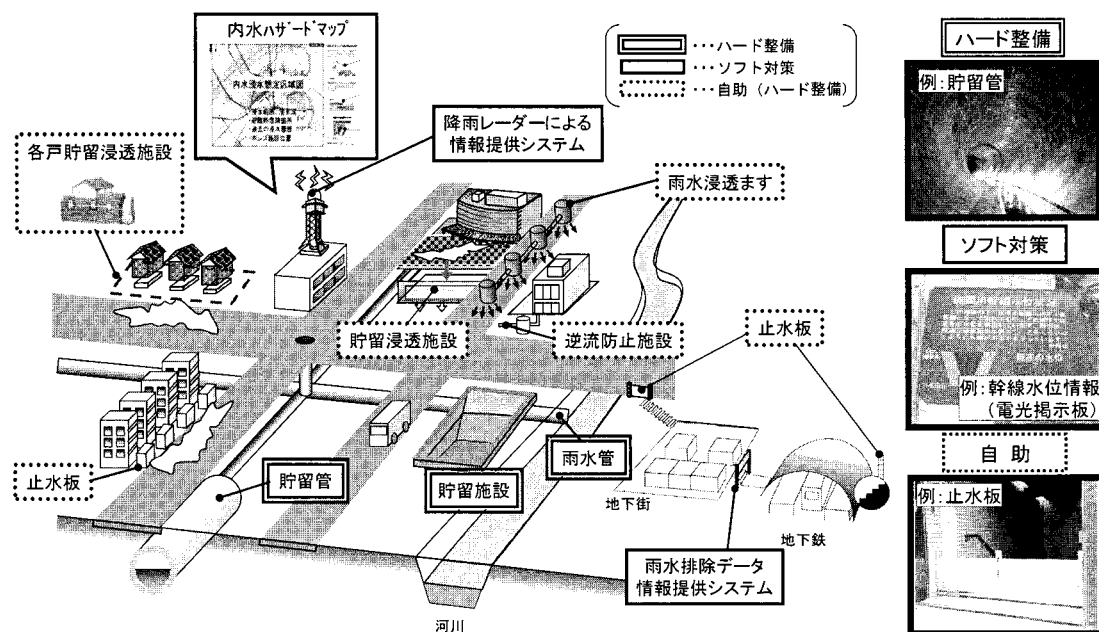


JR仙台東地下 東西自由通路



平成22年10月 鹿児島県奄美市

写真－1 平成23年度の主な浸水被害状況（内水）



このような状況において、内水氾濫による甚大な浸水被害の発生を防ぐとともに、人命・財産の保護と都市機能を確保するため、浸水による被害を最小化することを目的とした安全性の向上を図る必要があります。このため、ハード対策については、雨水管やポンプ場の整備等による「雨水の排除」を主体とした対応から、「貯留浸透による流出抑制」を的確に組み合わせ、さらに、住民自身や地域コミュニティによる災害対応（いわゆる「自助」）と、自助を支援するために情報提供等を行う「ソフト対策」を組み合わせた総合的な浸水対策としていく必要があります。

2 下水道浸水被害軽減総合事業の推進

一定規模の浸水実績がある浸水対策に取り組む必要性が高い地区において、下水道による浸水対策を重点的に推進する下水道浸水被害軽減総合事業は、平成22年12月末現在、79地区で事業中、33地区で事業完了となっており、順次、安全性の向上が図られてい

るところであり、引き続き、積極的に活用されるようお願いいたします。なお、このような地区では、浸水防除・被害軽減の効果が発揮されたタイミングで、整備効果について情報発信していくことも重要です。

3 雨水貯留浸透の推進

「雨水が流出しにくいまちづくり」を目指して、国土交通省では、雨水の貯留浸透について、下水道、道路、公園等の関係部局が連絡調整を緊密に行いながら事業連携を積極的に推進することとしているところであり、市町村においては、事業連携の強化を図りながら積極的に取り組んでいただくようお願いします。なお、雨水貯留浸透施設に係る割増償却制度（法人税・所得税）【現行制度：三大都市圏および人口30万人以上の都市において事業者が300m³以上の貯留施設または3,000m²以上の浸透性舗装を設置した場合、5年間普通償却限度額の10%の割増償却ができる（税制の適用期限：

平成23年3月31日まで)】については、浸透性舗装に係る面積要件を現行3,000m²以上から5,000m²以上に引き上げた上で、2年間(平成25年3月31日まで)延長する予定としているとともに、各自治体においても豪雨時の浸水対策につながる雨水貯留施設を設置した企業に固定資産税を軽減するなど、独自の取り組みもなされているところであります。

4 内水ハザードマップ作成の推進

国土交通省ハザードマップポータルサイト（国土地理院調べ）によると平成22年12月末時点での作成市町村は142市町村となっており、内水ハザードマップのさらなる普及促進には、地方公共団体の一層の取り組みが必要と考えております。内水による浸水は、洪水とは違ったメカニズムで発生するため、洪水ハザードマップだけでは十分でない恐れがあります。住民の方々が誤解を受けないためにも、洪水・内水が連携した分かりやすいリスク情報